

当院の診療体制について

■医療 DX 推進体制

当院では、医療 DX 推進体制について、以下の通り取り組んでおります。診療情報の取得・活用により、さらに質の高い医療の提供に努めてまいります。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を整えております。
- ③電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- ④電子処方箋を発行する体制を整えております。
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整えております。
- ⑥マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、院内にポスター掲示を行っております。
- ⑦医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイトに掲示しております。

■明細書の交付

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を患者様へ無償で交付しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。